

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 四半期報告書                           |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第1項               |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成26年8月11日                       |
| 【四半期会計期間】  | 第71期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日） |
| 【会社名】      | 株式会社キトー                          |
| 【英訳名】      | KITO CORPORATION                 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鬼頭 芳雄                    |
| 【本店の所在の場所】 | 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地             |
| 【電話番号】     | 055-275-7521                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階        |
| 【電話番号】     | 03-5908-0161                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                               | 第70期<br>第1四半期<br>連結累計期間     | 第71期<br>第1四半期<br>連結累計期間     | 第70期                        |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間                             | 自 平成25年4月1日<br>至 平成25年6月30日 | 自 平成26年4月1日<br>至 平成26年6月30日 | 自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (百万円)                        | 7,996                       | 8,430                       | 41,855                      |
| 経常利益 (百万円)                       | 420                         | 226                         | 4,094                       |
| 四半期(当期)純利益 (百万円)                 | 230                         | 69                          | 2,361                       |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円)              | 1,009                       | 321                         | 4,484                       |
| 純資産額 (百万円)                       | 18,809                      | 21,881                      | 22,003                      |
| 総資産額 (百万円)                       | 35,697                      | 38,463                      | 41,108                      |
| 1株当たり四半期(当期)純利益<br>金額 (円)        | 17.85                       | 5.29                        | 182.50                      |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期<br>(当期)純利益金額 (円) | 17.72                       | 5.26                        | 180.84                      |
| 自己資本比率 (%)                       | 50.8                        | 54.6                        | 51.2                        |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

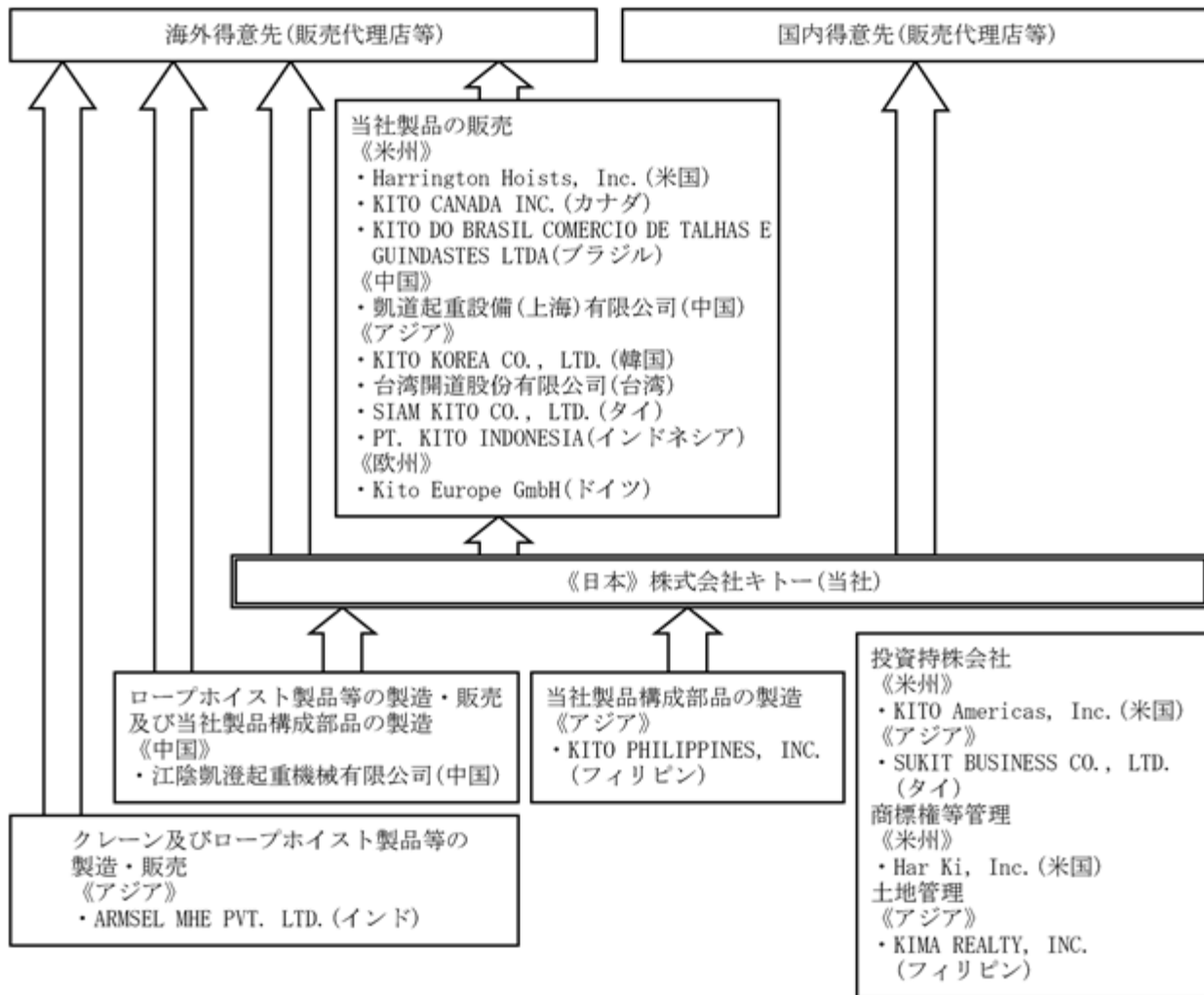
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

主要関係会社の事業の系統図は次のとおりであります。



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありませんでしたが、平成26年7月23日開催の取締役会決議に基づき、同日に、当社の米国連結子会社により米国法人株式を取得する株式譲渡契約を締結いたしました。詳細につきましては、『第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表』の重要な後発事象を参照してください。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、日本では昨年同期以降からの回復基調が継続しており、需要動向に改善が見られつつあります。北米では全般的な回復基調が持続し、設備投資意欲に回復の兆しが見られました。中国経済は依然として調整局面が続いております。アジアでは日系企業を中心とした需要が堅調に推移する一方、各地域の不安定な情勢もあり、新規受注などに影響が出始めています。

このような環境の下、当社グループにおいては、中期経営計画の4年目として、計画の実現性を高めるべく、アジアを中心とした新興市場への事業展開、製品ラインナップの強化、生産及び調達のグローバル展開、クレーンビジネス体制の構築への取り組みを継続しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、8,430百万円（前年同期比5.4%増）となりました。利益につきましては、連結営業利益280百万円（前年同期比22.3%減）、連結経常利益226百万円（前年同期比46.2%減）、連結四半期純利益69百万円（前年同期比70.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。当社グループは、当社および連結子会社の所在地別セグメント区分で事業活動を展開しております。

| セグメントの名称 | 売上高（前年同期比）           | 営業損益（前年同期比）                  |
|----------|----------------------|------------------------------|
| 日本       | 5,498百万円<br>（15.2%増） | 1,076百万円<br>（34.1%増）         |
| 米州       | 2,930百万円<br>（3.8%増）  | 40百万円<br>（82.5%減）            |
| 中国       | 1,915百万円<br>（17.8%増） | 177百万円<br>（20.4%増）           |
| アジア      | 747百万円<br>（6.7%減）    | 197百万円<br>（前年同期は101百万円の営業損失） |
| 欧州       | 429百万円<br>（25.6%増）   | 0百万円<br>（前年同期は7百万円の営業損失）     |

（日本）

売上高は5,498百万円となり、とりわけ米州向けの輸出が伸びたことにより、前年同期に比べて15.2%の増加となりました。消費税増税の影響は限定的で、建築土木関係などの公共需要が底堅く推移しました。営業利益は、輸出採算が改善したことと、利益率の高い手動品の需要が相対的に高まったことなどから1,076百万円（前年同期比34.1%増）となりました。

（米州）

米国では、全般的な経済の回復基調を受けて幅広い業界で需要が継続しました。カナダでは、主力のエネルギー関連の受注が落ち込みましたが、米州全体では売上高2,930百万円（前年同期比3.8%増）と好調を維持しました。営業利益は、米国での在庫積み増しなどがあり40百万円（前年同期比82.5%減）となりました。

（中国）

景気回復の足取りは依然として重いものの、売上高は現地通貨ベースでほぼ前年並みを確保しました。為替の影響もあり、日本円換算後の売上高は1,915百万円（前年同期比17.8%増）、営業利益は177百万円（前年同期比20.4%増）となりました。

（アジア）

タイ及びインドネシアを中心に、主に日系自動車関連産業を中心とする需要を取り込んでおります。タイでは昨年からの不安定な情勢を受けて、新規投資の遅れといった影響が出ています。インドネシア、インドではクレーンの受注が好調でしたが、アジア全体では売上高747百万円（前年同期比6.7%減）、営業損失197百万円（前年同期は101百万円の営業損失）となりました。

（欧州）

全般的に需要が堅調に推移したことから、売上高429百万円（前年同期比25.6%増）、営業利益0百万円（前年同期は7百万円の営業損失）となりました。

## （2）財政状態の分析

### 資産

資産合計は38,463百万円と前連結会計年度末に対し2,644百万円減少いたしました。これは、現金及び預金の減少343百万円、受取手形及び売掛金の減少2,278百万円等によるものです。

### 負債

負債合計は16,582百万円と前連結会計年度末に対し2,522百万円減少いたしました。これは、短期借入金の減少298百万円、未払費用の減少493百万円、未払法人税等の減少927百万円、退職給付に係る負債の減少799百万円等によるものです。

### 純資産

純資産合計は21,881百万円と前連結会計年度末に対し122百万円減少いたしました。これは、利益剰余金の増加279百万円、為替換算調整勘定の減少356百万円、少数株主持分の減少62百万円等によるものです。

## （3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は178百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 47,000,000  |
| 計    | 47,000,000  |

###### 【発行済株式】

| 種類   | 第1四半期会計期間末現在発行数(株)<br>(平成26年6月30日) | 提出日現在発行数(株)<br>(平成26年8月11日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容            |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 13,524,100                         | 13,524,100                  | 東京証券取引所<br>(市場第一部)                 | 単元株式数<br>100株 |
| 計    | 13,524,100                         | 13,524,100                  | -                                  | -             |

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第11回新株予約権

|  |  |
|--|--|
| 決議年月日                                  | 平成26年5月27日   |
| 新株予約権の数(個)                             | 300<br>(注)1  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式   |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 30,000   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1株あたり2,280<br>(注)2                                 |
| 新株予約権の行使期間                             | 自平成28年5月28日～<br>至平成36年5月27日                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,280<br>資本組入額 1,140                          |
| 新株予約権の行使の条件                            | 新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できるものとする。<br>新株予約権の質入等の処分は認めない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。        |
| 代用払込みに関する事項                            | -  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)3   |
| 新株予約権の取得条項に関する事項                       | (注)4   |

(注)1 新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。  
但し、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合が行われる場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（平成26年5月28日。以下「割当日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、割当日後に、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

### 3 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下「再編対象会社新株予約権」という。）を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。但し、以下の条件に基づき再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。

#### (2) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

再編対象会社の普通株式とし、その数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

#### (3) 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（2）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

#### (4) 再編対象会社新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

#### (5) 再編対象会社新株予約権の行使の条件

上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

#### (6) 再編対象会社新株予約権の取得事由及び条件

下記（注）4に準じて決定する。

(7) 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限

譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 再編対象会社新株予約権の行使により株式を発行等する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 新株予約権者が懲戒解雇若しくは取締役、執行役員、監査役を解任された場合（但し、定年退職による場合を除く。）並びに自己都合により退職した場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が当社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社と実質的に競合する営業を営んだ場合には、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                      | 発行済株式総数増減数<br>(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金増減額<br>(百万円) | 資本準備金残高<br>(百万円) |
|--------------------------|-------------------|--------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成26年4月1日～<br>平成26年6月30日 | -                 | 13,524,100   | -               | 3,976          | -                 | 5,199            |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

| 区分             | 株式数(株)                   | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式         | -                        | -        | -  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -                        | -        | -  |
| 議決権制限株式(その他)   | -                        | -        | -  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式 469,900 | -        | -  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 13,053,500          | 130,535  | -  |
| 単元未満株式         | 普通株式 700                 | -        | -  |
| 発行済株式総数        | 13,524,100               | -        | -  |
| 総株主の議決権        | -                        | 130,535  | -  |

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称          | 所有者の住所                   | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|--------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式)<br>株式会社キトー | 山梨県中巨摩郡昭和町<br>築地新居2000番地 | 469,900      | -            | 469,900     | 3.47                   |
| 計                   | -                        | 469,900      | -            | 469,900     | 3.47                   |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間<br>(平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部          |                         |                              |
| 流動資産          |                         |                              |
| 現金及び預金        | 6,230                   | 5,887                        |
| 受取手形及び売掛金     | 9,414                   | 7,135                        |
| 商品及び製品        | 7,433                   | 8,104                        |
| 仕掛品           | 1,619                   | 2,269                        |
| 原材料及び貯蔵品      | 1,274                   | 1,007                        |
| その他           | 1,977                   | 1,966                        |
| 貸倒引当金         | 29                      | 22                           |
| 流動資産合計        | 27,920                  | 26,349                       |
| 固定資産          |                         |                              |
| 有形固定資産        |                         |                              |
| 建物及び構築物(純額)   | 4,290                   | 4,170                        |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 3,086                   | 2,927                        |
| その他(純額)       | 2,627                   | 2,287                        |
| 有形固定資産合計      | 10,003                  | 9,385                        |
| 無形固定資産        |                         |                              |
| のれん           | 567                     | 533                          |
| その他           | 627                     | 621                          |
| 無形固定資産合計      | 1,194                   | 1,155                        |
| 投資その他の資産      |                         |                              |
| 繰延税金資産        | 895                     | 658                          |
| その他           | 1,086                   | 910                          |
| 投資その他の資産合計    | 1,982                   | 1,568                        |
| 固定資産合計        | 13,181                  | 12,109                       |
| 繰延資産          | 5                       | 4                            |
| 資産合計          | 41,108                  | 38,463                       |

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間<br>(平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| <b>負債の部</b>   |                         |                              |
| 流動負債          |                         |                              |
| 支払手形及び買掛金     | 5,249                   | 5,360                        |
| 短期借入金         | 2,621                   | 2,323                        |
| 未払費用          | 1,859                   | 1,365                        |
| 未払法人税等        | 1,022                   | 95                           |
| 引当金           | 397                     | 208                          |
| その他           | 1,377                   | 2,623                        |
| 流動負債合計        | 12,528                  | 11,976                       |
| 固定負債          |                         |                              |
| 社債            | 1,000                   | -                            |
| 長期借入金         | 2,805                   | 2,640                        |
| 役員退職慰労引当金     | 157                     | 163                          |
| 退職給付に係る負債     | 2,458                   | 1,659                        |
| その他           | 154                     | 142                          |
| 固定負債合計        | 6,576                   | 4,605                        |
| 負債合計          | 19,104                  | 16,582                       |
| <b>純資産の部</b>  |                         |                              |
| 株主資本          |                         |                              |
| 資本金           | 3,976                   | 3,976                        |
| 資本剰余金         | 5,199                   | 5,201                        |
| 利益剰余金         | 11,599                  | 11,879                       |
| 自己株式          | 423                     | 416                          |
| 株主資本合計        | 20,353                  | 20,641                       |
| その他の包括利益累計額   |                         |                              |
| その他有価証券評価差額金  | 6                       | 4                            |
| 為替換算調整勘定      | 891                     | 534                          |
| 退職給付に係る調整累計額  | 186                     | 179                          |
| その他の包括利益累計額合計 | 698                     | 351                          |
| 新株予約権         | 37                      | 36                           |
| 少数株主持分        | 914                     | 852                          |
| 純資産合計         | 22,003                  | 21,881                       |
| 負債純資産合計       | 41,108                  | 38,463                       |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

|                   | 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成25年4月1日<br>至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成26年4月1日<br>至平成26年6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高               | 7,996                                       | 8,430                                       |
| 売上原価              | 5,096                                       | 5,305                                       |
| 売上総利益             | 2,899                                       | 3,125                                       |
| 販売費及び一般管理費        | 2,539                                       | 2,845                                       |
| 営業利益              | 360   | 280   |
| 営業外収益             |   |   |
| 受取利息              | 5   | 6   |
| 受取配当金             | 0   | 0   |
| 為替差益              | 48  | -   |
| その他               | 55  | 52  |
| 営業外収益合計           | 109   | 58  |
| 営業外費用             |   |   |
| 支払利息              | 34  | 46  |
| 為替差損              | -   | 47  |
| その他               | 15  | 18  |
| 営業外費用合計           | 49  | 112   |
| 経常利益              | 420   | 226   |
| 特別利益              |   |   |
| 持分変動利益            | 2   | -   |
| 負ののれん発生益          | 10  | -   |
| 保険解約返戻金           | 4   | -   |
| 特別利益合計            | 17  | -   |
| 特別損失              |   |   |
| 減損損失              | 5   | -   |
| 特別損失合計            | 5   | -   |
| 税金等調整前四半期純利益      | 432   | 226   |
| 法人税等              | 186   | 167   |
| 少数株主損益調整前四半期純利益   | 245   | 58  |
| 少数株主利益又は少数株主損失( ) | 14  | 10  |
| 四半期純利益            | 230   | 69  |

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

|                 | 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成25年4月1日<br>至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成26年4月1日<br>至平成26年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 245   | 58  |
| その他の包括利益        |   |   |
| その他有価証券評価差額金    | 1   | 1   |
| 為替換算調整勘定        | 762   | 388   |
| 退職給付に係る調整額      | -   | 7   |
| その他の包括利益合計      | 764   | 380   |
| 四半期包括利益         | 1,009                                       | 321   |
| (内訳)            |   |   |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 929   | 278   |
| 少数株主に係る四半期包括利益  | 79  | 42  |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が822百万円減少し、利益剰余金が536百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額、負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

|           | 前第1四半期連結累計期間<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成26年6月30日) |
|-----------|---|---|
| 減価償却費     | 216百万円  | 263百万円  |
| のれんの償却額   | 44百万円   | 19百万円   |
| 負ののれんの償却額 | 1百万円  | -百万円  |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 129             | 1,000.00        | 平成25年3月31日 | 平成25年6月21日 | 利益剰余金 |

(注) 当社は平成25年4月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 326             | 25.00           | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

|                         | 報告セグメント |       |       |     |     | 合計     | 調整額<br>(注)1 | 四半期連結損<br>益計算書計上<br>額(注)2 |
|-------------------------|---------|-------|-------|-----|-----|--------|-------------|---------------------------|
|                         | 日本      | 米州    | 中国    | アジア | 欧州  |        |             |                           |
| 売上高                     |         |       |       |     |     |        |             |                           |
| 外部顧客への売上高               | 2,627   | 2,823 | 1,595 | 608 | 342 | 7,996  | -           | 7,996                     |
| セグメント間の内部売上高<br>又は振替高   | 2,145   | -     | 31    | 193 | -   | 2,370  | 2,370       | -                         |
| 計                       | 4,773   | 2,823 | 1,626 | 801 | 342 | 10,366 | 2,370       | 7,996                     |
| セグメント利益<br>又はセグメント損失( ) | 802     | 231   | 147   | 101 | 7   | 1,072  | 712         | 360                       |

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 712百万円には、セグメント間取引消去 265百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 447百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」において、稼働見込がなくなった遊休資産について、それぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該事象による減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては5百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「アジア」において、当社連結子会社であるSIAM KITO CO., LTD.の株式追加取得時に取得原価が、減少する少数株主持分の金額を下回ったため、その超過額を負ののれん発生益として認識しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては10百万円であります。



当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

|                         | 報告セグメント |       |       |     |     | 合計     | 調整額<br>(注)1 | 四半期連結損<br>益計算書計上<br>額(注)2 |
|-------------------------|---------|-------|-------|-----|-----|--------|-------------|---------------------------|
|                         | 日本      | 米州    | 中国    | アジア | 欧州  |        |             |                           |
| 売上高                     |         |       |       |     |     |        |             |                           |
| 外部顧客への売上高               | 2,509   | 2,910 | 1,862 | 717 | 429 | 8,430  | -           | 8,430                     |
| セグメント間の内部売上高<br>又は振替高   | 2,989   | 19    | 52    | 29  | -   | 3,091  | 3,091       | -                         |
| 計                       | 5,498   | 2,930 | 1,915 | 747 | 429 | 11,522 | 3,091       | 8,430                     |
| セグメント利益<br>又はセグメント損失( ) | 1,076   | 40    | 177   | 197 | 0   | 1,098  | 818         | 280                       |

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 818百万円には、セグメント間取引消去 321百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 497百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目  | 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成25年4月1日<br>至平成25年6月30日)   | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成26年4月1日<br>至平成26年6月30日)   |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額   | 17円85銭  | 5円29銭   |
| (算定上の基礎)  |   |   |
| 四半期純利益金額(百万円)   | 230   | 69  |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)   | -   | -   |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)  | 230   | 69  |
| 普通株式の期中平均株式数(株)   | 12,919,775  | 13,055,450  |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額  | 17円72銭  | 5円26銭   |
| (算定上の基礎)  |   |   |
| 普通株式増加数(株)  | 98,130  | 74,729  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | <p>第10回新株予約権<br/>定時株主総会の特別決議日<br/>平成24年6月22日<br/>取締役会決議日<br/>平成25年5月28日</p> <p>(1) 新株予約権の数<br/>100個</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数<br/>普通株式 10,000株</p> <p>(3) 新株予約権の行使時の払込金額<br/>1,705円</p> <p>(4) 新株予約権の行使期間<br/>平成27年5月29日<br/>～平成35年5月28日</p> | <p>第11回新株予約権<br/>定時株主総会の特別決議日<br/>平成25年6月20日<br/>取締役会決議日<br/>平成26年5月27日</p> <p>(1) 新株予約権の数<br/>300個</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数<br/>普通株式 30,000株</p> <p>(3) 新株予約権の行使時の払込金額<br/>2,280円</p> <p>(4) 新株予約権の行使期間<br/>平成28年5月28日<br/>～平成36年5月27日</p> |

(重要な後発事象)

(米国子会社による米国法人株式取得について)

平成26年7月23日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の連結子会社であるKITO Americas, INC. (以下「KAI社」)が、WESTVIEW CAPITAL PARTNERS II, L.P. (以下「WESTVIEW社」)との間で、WESTVIEW社が保有する米国のPEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC. (以下「PEERLESS社」)の全株式をKAI社が譲り受ける株式譲渡契約を締結いたしました。概要については以下のとおりです。

(1) 株式取得の目的

本件株式取得は、当社グループで最大の売上地域に成長した北米事業をより強固にすることとともに、今後のさらなる成長に向けて製造機能の強化、ならびに製品品揃えの拡大を目指すことを目的とします。当社は、米国で最大級のチェーン製造会社であるPEERLESS社を傘下に収めることで、ホイスト製品の品質を担保する上で最も重要な部品であるチェーンの生産を強化すると同時に、吊り具などホイスト製品の周辺機器であるチェーン製品の品揃えを拡充することで当社事業のさらなる成長を見込みます。

PEERLESS社は、チェーンとチェーン関連製品の製造と販売を行い、米国内に3つの製造拠点、6つの配送拠点を展開します。事業規模は2013年6月期で売上高118百万米ドル、営業利益10百万米ドルを計上します。事業内容の内訳は、ホイスト機器向けのチェーンが約25%、タイヤチェーンが約25%、そのほか積荷の運搬、牽引、固定用のチェーンが約20%、海洋用が約10%などで、そのうち90%以上を米国市場向けに製造、販売します。

(2) 株式取得の相手会社の名称

WESTVIEW CAPITAL PARTNERS II, L.P.

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称 PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.

事業内容 チェーン、チェーン関連製品の製造・販売

規模(2013年6月期。以下すべて1米ドル=100.0円と換算)

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 資本金(出資額) | 20百万米ドル(2,000百万円)   |
| 売上高      | 118百万米ドル(11,800百万円) |
| 純資産      | 25百万米ドル(2,500百万円)   |
| 総資産      | 97百万米ドル(9,700百万円)   |

(4) 株式取得の時期

取締役会決議日 平成26年7月23日

株式譲渡契約締結日 平成26年7月23日

株式譲渡実行日(予定) 平成26年8月下旬から9月下旬

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数 213,750株

取得価額 77百万米ドル(7,700百万円)

議決権所有割合 100.0%

アドバイザー費用等の概算額3百万米ドル(300百万円)を除きます。

株式取得完了日の運転資本・現預金の増減等により調整がなされます。

取得価額の外、当社資金によりPEERLESS社の負債等、概算で43百万米ドル(4,300百万円)の返済を実施予定です。

(6) 支払資金の調達方法

銀行借入を予定

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について)

当社は、平成26年7月23日開催の取締役会において、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。概要については以下のとおりです。

(1) 株式の分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としています。

(2) 分割の方法

平成26年9月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数 : 13,524,100株

株式の分割により増加する株式数 : 13,524,100株

株式の分割後の発行済株式総数 : 27,048,200株

株式の分割後の発行可能株式総数 : 94,000,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日 平成26年9月11日(木)

基準日 平成26年9月30日(火)

効力発生日 平成26年10月1日(水)

上記の株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報に及ぼす影響

|                      | 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成25年4月1日<br>至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成26年4月1日<br>至平成26年6月30日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額        | 8円93銭                                       | 2円65銭                                       |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 8円86銭                                       | 2円63銭                                       |

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社キトー  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 邊 晴 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キトーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キトー及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年7月23日開催の会社の取締役会決議に基づき、会社の連結子会社であるKITO Americas, INC.（以下「KAI社」）が、WESTVIEW CAPITAL PARTNERS II, L.P.（以下「WESTVIEW社」）との間で、WESTVIEW社が保有する米国のPEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.の全株式をKAI社が譲り受ける株式譲渡契約を締結した。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。